

環境保全審議会委員発言内容抜粋

【第1回】

○農水省は仮のボーリングの試掘のための調査というが、帰着は排水門開門につながる。

試掘ではなく、本掘になると日量5万8千トンという膨大な量。

要するに結論としては、排水門につながる、開門につながる。充分慎重に考えていただきたい。

○今回の高裁判決の確定は、国が裁判に負けて開ける義務を負う。

全国四十数名の原告の主張を採用するのか、我々、14万の諫早市民の生命と生活を守る命の水の問題を採用するのは非常に大きな問題。

【第2回】

○灌漑で、1日58,000 m³でしたか、汲み上げられるということでしたけれども、それと関係するのが上下水道のところ、12ページで限界揚水量の70%以下が揚水量の適正水準であると話がありましたけれども、この循環灌漑水58,000 m³に対する採掘、井戸を掘って地下水を58,000 m³汲み上げるというお話がありまし

①た。それは、この70%以下というのを満たしているのでしょうか、満たしていないのでしょうか

58,000 m³採る根拠がない。

○58,000 m³が70%を超えた量であるとすれば、我々が恐れていた地盤沈下というのは発生する危険性というのはいかなものか。

○上下水道、工業用水でされている取水制限というのは70%以下でされているから、それによって地盤沈下とか水位の沈下とか、そういう被害をもたらすことは起こっていないと、起こりえないと考えて良いのでしょうか。

○農水省から出ている要求量が58,000 m³ですか、これを今後将来に向かってこれだけ必要だということでしょうか、ほしいといっている。

○皆さん方周知のとおり、報道機関から流れているニュースでは、もう既に地下水を取水するための準備行為に国は走ってますね。測量に立ち入ってます、現地に。だからこういう天文学的な水量を求めようとする、全く諫早市民として許容認容できる量ではなくて、ものすごい量を必要としている、その取水のための準備を既にやっている。地下水取水を前提としている。だから早くこの諮問に対して、答をノーならノーと早く出してもらいたい。

○早く答申を市長にしてほしい。折角条例が制定されているのだから。

○相当緊迫した状況。やはりこの慎重な判断、それが委員としての責任がある

のかなと感じております。

素人でよくわからないが、水位の低下、あるいは地盤沈下等について種々数値を含めて説明がございました。その中で、58,000 m³ですか、膨大な量と思うんですね。想像もつかないような量なんですけど、やはり14ページの農業用水、それから地下水を個人でも相当使っているところがあると思うんですね。そういうところの水位が下がったり、地盤沈下があるのではなからうかというふうに思っております。それと、やはりこの諫早、膨大な量ですけど、よくこれだけの水が干拓地周辺ですか、あるもんだなというふうに考えておまして、相当水に恵まれた地域だなと個人的に思っております。

②

○何の目的で調査をするんですか？樋門を開ける開けないの問題で地下水などの問題でしょうか？

私が思うには、大体、農地の確保のための干拓ではなくて防災干拓だったのでしょうか？だから地下水がどうこうというのは農地に水をかけるだけのことで、そこまで調査する必要はないのではと思うんです。干拓の前は、諫早水害は勿論、小野平野、森山平野は少しの雨でも水害になり、国道も年に2、3回は通行止めとなるぐらいだった。

それが、今は干拓のおかげで全然なく小野島の干拓近くの民家は床上浸水していたのが全然なくなって、今更長年かけて膨大な金をかけて干拓をしたのを今更開けるのは、漁民の方も印鑑まで打っているのでしょうか？なんで福岡の裁判所がどこを調査して判決を下したのか、私にはわかりません。私たちがこの審議会をするのは、何の目的でこれだけの調査をしてこれだけ色々問題にするのか、元々は開ける開けないの問題ではないかと思う。

○湯江のほうでは、地盤沈下とか水位が下がったということで、湯江の駅の近くの国道下のほうは井戸が4本ありまして、それを検査したところ、やはり3mぐらい水位が下がっているということがわかっているみたいです。19年に湯江川、境川でポンプで水上げをしたりとか、ボーリングをして150m下げて水を汲み上げたんですけど、今まで普通の井戸水の時は7、8万円の電気代だったのが45万円ぐらいかかったということで、これはもう使えないということでボーリングしたのはストップしてるみたいです。9年前から水辺再生ということで、しじみの放流とかEMダンゴの投入をしております。

- ③ ○基本的に、最終的な目的というか結論付けるところで考え方としては、まず、諫早市民の方が安全な生活が保証されるかというところに行き着くと思います。この問題を考える時に、今まで話があったように、諫早市としては過去から重要な懸案事項であったということがまず一点あると思います。
- ④ 諫早市から、事務局からいろいろ地盤沈下問題について水準点を測ったりというところで、いかに慎重に地盤沈下については対応策を進めているかという話

を聞いてきたと思います。

- ⑤ このような状況下で、九州農政局の資料が提出されて、その資料において、市民の生活を保証できるという科学的根拠が示されているかどうかが本審議会の中で判断ができるかというところだと思います。

判断ができないということになると、地下水の採取についてはどうなの？というところの話にいきつくのかな、と思っています。

- 色々資料を読んで見ますと、今日の資料 7 で説明がありました地盤沈下と水位低下、粘土層、これは、比較的浅いところですね。で、前回の資料 6 で見ますと、井戸の深さが 200~300m 程度あって、しかも最後のところで地層が示してありますけれども、長崎火山岩類ですか、そこまで深く掘っていくから、粘土層のところは心配いらないんだというお話ですけれども、今日の資料の 15、16、17 ページにあるような過去のよその事例をとってみますと、年数が経ってから地盤沈下が起こってきています。例えば、地下水を 55,000 m³+58,000 m³で 113,000 m³ですか、大量の汲み上げをしても 1 週間 2 週間、1 ヶ月 2 ヶ月では起こらないけれども、10 年後 20 年後にはどういうことが起こるんだろうか、ということが懸念されます。

- それを思うのは、クヌーセン拡散というのがあって、物が集まる性質を持っているんだそうです。そういうことを考えますと、地下水、油田など昔は油が溜まっているところを見つけて、井戸を掘ってそれを汲み上げていました。ところが、今はそんな溜まっているところはないんですね。砂とか石とかと一緒にになっている。で、そこを掘っても次から次にどんどんあちこち掘らないといかんのではなくて、掘ったところに油をどんどん集まってくる。要するに、しばらくの間ではある結果はでないけれども、年数が経ってくると、物質の性質によって、ある一定のところにとんどん、ある一定というのは、圧が低いということでしょうけれども、そこに物が集まってくると影響してきて、地盤の弱いところに結果的に出てくると。必ずしも井戸を掘ったところでなくても、他の場所でも出てくる。

今日の 15 ページもありますように、海底や干拓地の観測井の 10 数 km 離れた地点においても非常に距離が離れた所でもそういう影響が出るというのは、やっぱりそういう物質の性質というのがあって、短期間には掘ってみて様子を見て結果というものは出なくて、10 年後 20 年後に起こることだと考えていますので、そこまでの長期間というのをいかに想定するかというのが、素人ながら非常に難しい問題だと感じております。

- 小野地区に住んでいて仕事場が小野島にあります。デイサービスで 20 年になりますが、この前、雨が降らなかった時に穴がポッカリ開いてまして、建築物の基礎がない所に 30 cm×30 cm の大きな穴が開いていて、初めてではなくて、

何年か前にも人が落ちるような穴が開いていた。先で影響がでるのかなと思いました。

○小野島に住んでおります。長崎からお嫁にきて何十年となりますが、来た時は、地下水がほんとうに夏は冷たくて冬は暖かく、ほんとうに良い水だと思いました。最近、そんなに冷たくもないし、冬に暖かいなという、他よりは少しは暖かいと思いますが、少し水の質が変わってきたような感じがしております。実家に帰って風呂に入った時、硬水と軟水ということで体の感触が違っておりますが、小野島に慣れてしまい、ほんとうに小野の水は良いと思っておりますが、やっぱり少しずつ水の質が変わっているなど実感しております。

それから、小野島新地の方は、堤防ができた後は、それまで少しの雨で浸水していたのが、今は水はけも良いし、床上までこないと聞いているので助かっております。

○資料は目を通したが、理解できないような言葉があります。ただ、一番判りやすかったのが、前回資料の個々に関わっている方の意見を見ましたら、いかに先人の知恵というか、昔こうだったから採取には反対との意見。

⑨ この採取の数量を聞きましたら、とんでもない数量で、採取したら地盤沈下は目に見えているのではないか、それと先ほど言われた 30年後しか判らないようなことでしたら、その頃にあちこち地盤沈下などいわれたら、国もどう責任をとるのかわかりませんが、現時点で言わせていただければ私個人としては、この膨大な取水はいかがなものかと思います。

専門的に言えないのが残念ですが、個人としてはそう思っております。

⑩ ○泉町に住んでいますが、地盤沈下などは起きてないのですが、つい最近、去年ですか、中央地区の大型家電量販店の床がでこぼこしてましたね。たぶんあれは地盤沈下の影響かなと思っておりますが、そうしたらあれも地下水の影響ですかね。

それと、し尿処理場のところも、数年前ですけど通路が上に張られましたね。この辺もかなりいろいろなっていたんです。結構地盤沈下が起きています。これも井戸の関係かなと思っておりますが、どうでしょう。

そして、今回、農水省が出しているのは、300m地下の第3期洪積層の少し上ですが、長崎火山岩類から汲み出すということですが、粘土層から汲み出しているのは、何年か先に地盤沈下が起こる可能性がある、裂か水を汲み上げると、何年か経過した後に、そういうことが起こるのではないかとということもあります。

○その水は、干拓地の植物などにそれだけ絶対的に必要なのかという考えもある。

○率直に言えば、地下水を実際に採取することで、先ほどから言われている地

⑫ 盤沈下等が、今はなくても 10 年後 20 年後先で絶対にないとは言えない と思うんです。それがあるので、地下水採取には問題があるのではないかと思います。また、それが開門に繋がる恐れも否定できないので、その辺が不安と思います。○もし、干拓の制限開門でもされたら、小長井と高来の間にございます堤防でもその外に内部にある汚水、濁土が小長井の方に即舞い込んで、干拓の田に地下水ではなくて盛り土になるのではないかと感じております。

そういうことで、小長井地域の地下水は心配ないが、制限開門には絶対反対でございますが、干潟が堆積する恐れがございますので、どういう対応するのかを懸念しております。自治会としては、干潟の舞い込んだ土壌は、今、養殖しているアサリ、タイラギの全滅とかございますので、特に懸念しておる次第でございまして、地下水の方は、森山釜の鼻や小野宗方の干拓地の稲作の方には同じ諫早市民なので心配はしております。

○皆さんの意見を聞きながら、委員のおっしゃられた市民の安全、生活がどうか、さらに長い目で見た影響がどうか、その辺が最終的な判断基準になるのかなと感じました。

○先ほど事務局からの答弁回答で、現在、干拓農地で使われてる農業用水が不足しているからという言葉が出た。間違いである。開門することによって塩水が流れ込んでくるから全く皆無の状態になる。不足ではない。塩水は農地には大敵なので不足ではなくて全く皆無になるので国は淡水を取ろうとしている。

要するに、この問題は審議会に投げかけられた案件というのは、取水を承認するかどうかしないかということ。

その背景原因となったのは、委員がおっしゃる排水門の開門することによって調整池に塩水が流れてくる。農業が全くできなくなる。あの事業は 2,500 億円使った。我々の税金を。造成農地が全く使用できなくなる。その代わりに地下水を採ってそれを保障してやろうと。国は、テストボーリングの時も、もし被害があれば止めます、被害があれば補償しますと国は言うんです。ところが、地盤沈下なんていうのは、ボーリングをどんどん掘って試験して下がった、

⑭ 地盤沈下の被害がでたので止めたからといってすぐ回復するものではない。にわかには回復するものではない。

もう一点、会長に所見を聞きたいが、この組織のメンバー、皆さん素人だからとあまり判らないとおっしゃる。この審議会というのは、重大な答申をして、市長が最終的に決める、一つの経過の資料となるわけですが、このような大事な審議会を、もっと詳しい堪能な、学者とか、我々みたいな全くわからない者ではなくて組織の編成にも今後、国論を二分するような市民の論を二分するような大きな問題の時はもっと詳しい人を選定すべきと思う。

○各委員の意見は、井戸を掘ることについては、ほとんど皆さんが不安である

⑮ という意見だったと思います。特に、諫早市民の生命と健康をどう守ってくれるのか、そこが一番の貴重な視点だろうと思います。

⑯ この地下水汲み上げによって、地盤沈下がどうなるのか、水収支はどうなるのか、まだ充分解明されていないところがある。次回、資料で多少でてくると思うが、我々は素人なので、最終判断でどうしたらよいか、迷うところもあるんだらうと思います。私の考えは、やはり、持続可能というか、ボーリングすることによって、地盤沈下が起こった、水収支がおかしくなった、水質がおかしくなったとか出てくると思うんです。諫早市民の生活、持続可能性というか

⑰ そこが問題になってくるのではないか思う。

それで、資料で地盤沈下の問題を皆さん心配のようですが、資料 6 の諫早湾干拓事業(5)地下水利用の考え方の図の中に長崎火山岩類と書いてある。資料 7 では、vwk とか uk とか地盤の、有明海の諫早の地盤を形成する一つの地盤だと思っ

うんですが、ここに有喜火山岩類と書いてある。この出典など資料を提出してほしいが事務局どうですか。

⑱ ○小野地区森山の一部で簡易水道的あるいは簡易水道による飲水量は概ね何 m^3 ぐらいですか、1日量。1,246 m^3 。その何十倍ですか 58,000 m^3 は。だから、暴挙と言わざるを得ない、国が考えているのは。そして、当該地である川内町周辺の簡易水道の代表者は「命の水」という言葉を連発ですよ。電気がないのは暮らせるが、水がないとどうしようもない、困ったとって顔色を変えて反対している。判りますよ。

【第3回】

○要約の(3)と(4)、裂か水の補給源についてと地盤沈下の可能性について、それと(5)のところに色々書いてあります。

国の四角囲みの2番目のところ(P4項目7)の「洪積層の帯水層とつながっていないと考えられる深部の強固な長崎火山岩類」、それから「一軸圧縮強度は、 $300\text{kg}/\text{cm}^2$ 以上であり、ダム的基础岩盤となるような強度を有する。」そこから地下水を採取するという事になっております。これを信じた場合に、 $300\text{kg}/\text{cm}^2$ というのは $3,000\text{t}/\text{m}^2$ に相当します。これは、東日本大震災の時に津波が来たが、この津波の威力が確か $3,000\text{t}/\text{m}^2$ を超えていると思います。それが堤防とか地上にあった鉄筋コンクリートの建物なども根こそぎ引き倒されたりしております。そういう力になる。そういうところから、 $58,000\text{m}^3/\text{日}$ の地下水、裂か水を採取した時にその間隙にできる圧の不均衡がどうして崩れないのだろうか、それほど強固な地盤があるのだろうか。先ほどの市側の説明を聞いていると、どうもそれほど強固な

地盤ではなくて角礫層だと弱いとも言われています。

それから、裂か水が地表から浸み込む水じゃないという主張ですが、それではどこかにその 58,000 m³というような水が溜まるような地表面に出た火山岩層があるのだろうか。そう考えますと、例えば1日 400mm という猛烈な雨が降ったとして、それが全部浸み込んだとして、14.5ha ぐらいの面積が必要という計算が成り立つと思うが、とてもそういうところが、表面にでているところがはたしてこの諫早、多良山系にあるのだろうかという疑問が生じました。

①9 涵養量と取水とのアンバランスの考えでいうと、地中の圧力から考えても、それから採った水を今度補給する側から考えてみてもどうしても合点がいかない、そこには無理があるのではないかと思っていて、そうすると、汲み上げてしまうと地盤沈下は必ずいずれかの日に起こると思うと考えることが妥当と思いますがいかがでしょうか。

②0 私も地質関係は専門ではないが、今まで長崎火山岩類と言われていたものが、有喜火山岩類に属してその岩石は凝灰角礫岩だと専門家は言っている。凝灰角礫岩というのは、火山灰の中に石が取り込まれて固まったもので礫が大体 2~3mm ぐらいの岩質なので結構透水性があるのではないかと思う。農水省が言っているものすごい硬い岩でその裂け目から水を採るというが、その補給は日量 21 58,000 m³がどうして補給されるのか疑問に思います。

① 結構深いところから取水すると引き込まれる。それが地盤沈下に繋がるとの説明ですね。

① 一気に水を汲み上げた場合、この辺の言葉でいえば「底がほげた」ようなことが予想され、危ない感じがします。

22 それと専門家の要約版の中で、(5)地下水採取の競合のところですが、工業用水等に悪影響が発生した場合にとありますが、一番影響を受けるのは一般家庭と思いますが、その辺の表現はなされていないのかと感じます。

① 諮問に対する答申書の期限がこの次ということですが、ほとんど学者も県は勿論ですがノーということが伺われます。

23 その中で、一番大事なのは資料 11 の 3 ページの「農業用水の代替水源として地下水案を採用することは決して容認できない。」という。これは、波及することは中核工業団地に使用される水道にまで影響があると断言しているが、影響大である。委員の皆さんもほとんど取水はノーであることで固まっていると推認しているが、そういうことで早く処理してほしいということでございます。

24 ①資料 10 と資料 11 の説明をしてもらい、やはり短い期間に大量の地下水を採取するということに対して、潮受堤防の影響というのはどうなのかなと思って

おります。

- 25 現在、安定したバランスで、ある程度微妙なところで保たれているのではと思います。そういう中で、やはり地下水を採取することについては、地盤沈下がさらに進むということで専門家の意見も地盤沈下によって、農業あるいは企業に影響があるとの考えが多いですが、資料を見た限りボーリング調査に対し相当不安を持っております。

- 26 ○専門家の意見のどれを見ても、結局、地下水採取における地盤沈下は否定できないと全てに書いてあるので、その意見を尊重したいと思います。

○私も書類をみる限り、専門家のほうに軍配が上がったかなという感じを持っております。一つ質問をしたいのですが、諫早市の水道ですが、今、地下水が殆ど使われていると思います。しかし、一部はダムの水を使っているところもあるのではと思うが、どの程度使われているのか、工業用水あたりも土野尾ダムあたりの水を使うということが言われていたが。

○自分の結論としては、前回も言ったが取水に関しては賛成できないということがありますけれども、ただ、そうしたら、どうしたら代替水は賄えるかと考えた時に本明川を利用するとかも問題があるようで、どうしたら解決できるか明確に出せない。

ただ、工業団地だが、土野尾ダムから取水していると思っていたが、小野のほうからと聞いてダブルで小野から取水した状態になった時に、どういう結果がでてくるのかそれ恐ろしくて何ともいえない。反対は反対であるが。

○出身が森山町で建設業をしているが、結論を言えば、地下から水を揚げるボーリングをするのは反対である。例を言えば、国の直轄工事で道路を作る場合、国道 207 号線の小豆崎から高来までの工法は地下 50m 程度掘ってペーパードレーン工法を使った。50cm 角でボーリングして紙のようなものを打ち込んで地下の水を吸い上げて工事に入る前に沈下させている。これを国交省、農林省で行なっている。地下から水を揚げて沈下しないというのが矛盾している。現に、地下から水を揚げて含水比を下げ水分を少なくし地盤を下げてから工事を行なっている。自分たちがそういう工法を行なっているが、地下から水を吸い上げても地盤が下がらないということは全く矛盾している。絶対地下から地下水を揚げてボーリングはしないようにお願いしたいと思っております。

- 小野島に住んでおります。小野島は、ダンプが通っただけでも家が揺れたり、
27 地盤沈下が現在もあっている。どこでも新築した後に、10cm20cm の差ができている状態なので、地下水を採取すると本当に大変なことになると思います。

小野島に住む住民としては、このボーリングは絶対反対と思っております。現に段差ができるほどに大きなダンプが通ったりすると下がっておりますので、これ以上、地域住民を苦しめないでいただきたいという気持ちがあります。

○長野町に住んでいて小野島で働いている。今日の資料を見て賛同できないと
28 いうのが本音です。子ども達が、未来 20 年 30 年後に地盤沈下が起きて小野に
住めないようにならないようにしてほしい。

○一番思うのが、干拓の問題、調整池の水がきれいになってほしいと常々思っ
ている。漁業もうまくいくように、農業もうまくいくように、なくなった汽水
域がどうすれば取り戻せるのだろう、という思いでいましたが、そのうちの
一つとしてこれが出てきて、そのためにボーリング調査をして何が起こるかとい
うことを考えて、どうしても農水省が主張されていることは矛盾がたくさん生
29 じているようですし、承服しかねるところがあります。なぜかという、地盤
沈下が避けられないのではないか、地質学的にも色々な問題があるのではない
か、工業用水、生活用水なども、今、諫早市が採取しているのは、資料 10 の 8
ページによると、平成 23 年度の年間給水量は約 461,000 m³、1 日平均に単純に
30 計算すると 1,263 m³、次に小野地区では工業用水で約 60 万 m³、これは 1,644 m³
/日になる。ところが、地元との協定により揚水量は 1,000 m³/日に抑えていると
いう。そうすると、諫早市で現在行っている安全域の見積を見ると 1,644 m³欲
しいが 1,000 m³に抑えて特別何も起こっていない。約 60%に抑えている。これ
を 58,000 m³に当てはめると 95,120 m³と膨大な安全域の見積ということから考
えると、とてもそういうものではないのではなかろうか。

31 市民の安全、市の経済の現状維持発展を考えた場合は、この揚水計画は無理
があるのではと思う。しかし、良い解決策を見つけ、調整池の水をきれいにす
る、農業と漁業の共存が考えられればと思っております。

32 ○地盤沈下の心配がある以上は、採取することは取り返しのつかないことにな
ると思う。絶対にすべきではないと思っております。解決方法は、自分は答え
ができません。

33 ○前回も話しましたが、最終的には市民の安心・安全な生活が保障、保つこと
ができるかという観点で、資料 10 を見ると益々可能性がどうなのかという疑問
が大きくなってきている。資料 10 の 1~6 は要点をついているのではないか。
また、6 のところで水位降下などの影響が発生した、影響がどういうことなのか、
34 どういう影響が発生したらというところがあって、どういうところが影響でこ
ういう影響があったから試験を中止しました、その結果、地盤沈下を未然に防
止できますよと本当にそこまで言えるというところがあるかと思います。

今回の諮問は、九州農政局から提出された地下水採取事前協議書についてと
いうことで、要は調査ボーリングをするというので、1 日 15,000 m³という部
分ですが、どうしてもその先にある 58,000 m³というのが出てくるが、その部
分も県の資料 11 の 6 番目のそもそも論で地盤沈下の影響を予測するためにボー
リング調査を行うこと自体に意味がないというところもあると思った。

35 ○ボーリングをしたら、旧諫早干拓のときに国道 57 号線の上の田に水を使うための少しだけボーリングをしたが、国道 57 号線の上の田が目に見えるようにどんどん沈下していった。そういう経験があるので、ボーリングをしたら絶対に沈下することは結果が出ると思います。ボーリングには絶対反対である。森山の病院でも沈下がひどく何回も修復している。

○全委員の皆さんが、このボーリングは絶対反対ということですから、この代替水源ということは考えられないでしょうか、本明川や高来町の川などの水を利用する方法をとればかなりの量があるのではないかと思う。量は少ない、足りないと言われるかもしれないが、使いようによっては 3 倍も 4 倍にもなる。ということは 1 日 24 時間、水を使うのは 8 時間なので、干拓の空き地にタンクを作り、タンクを大きく作れば代替になろうかと思う。

○個人の意見を述べると、基本的には、諫早湾の再生と有明海の再生というか漁業農業の共生が大事ではないかと思っています。出身は森山なので、地盤沈下を経験した一人であり、また、長い間長崎市に住んでいたので、諫早にきて諫早の水はとてもおいしい。やはり、考えてみるに私たちは多良山系、周辺の山間部の地下水の恵を受けて生きていると、そういうことを考えたとき、森山、諫早、小野など地下水の揚水について苦い貴重な体験をしているので、何とかしなければならない。

今回の資料を見まして、専門家の意見について賛同できるところがありました。理解できるところがありました。

38 まとめとしては、委員がおっしゃったように諫早市民が安心安全な水を、まさに命の水をいただいているわけです。それが将来に渡って持続可能というか、一般市民のいわば一つの権利といってもよいと思うが、これを守るのが行政であると思う。これを考えるときに今回の農水省のボーリングによって取水というのはかなり色々な面で専門家の意見にもあるように危惧される、懸念されるということが一番心配しております。

○農業者、漁業の共存共栄を望んでいると思うが、では地下水をだめといった場合に農業用水はどうするのかと考えた時に迷った。方法もいくつか書いてあるが、本明川を利用するとか、ダムを利用するとかそういう設備にはお金がかかるが、そういうものもできる。これは、この会で出す意見とは違うと思うが、ボーリングには反対であると押し通すしかないが、この問題はどうなるのか疑問があります。

○関連して、資料 11 の 7 で下から 9 行目に、造水単価 150 円/m³、水代だけで年 5 億円と書いてある。意義が失われている開門のために、厳しい財政事情にも関わらず莫大な国費を使うのは重大な問題だと書いてあるが、私自身は地盤沈下のないようなものであれば 5 億円は安いのではと私自身は感じております。

答申には関係ないと思いますが。

○ボーリング調査に直接関係はないが、大村湾で漁業をしており、漁民の痛みは、ある程度わかっているつもりです。過去の経験で、海の中は人工的に何かをした場合、安定するまでは数年かかる。そういう中で開門の是非が議論されており、周辺の漁師は大変だと思う。

○もしボーリングがだめなら代替案をしめしておくべきであるとしているが、今、調整池の水を農業に使用していることを現地調査ではじめて知った。

それで、調整池の水質が悪化していると聞いているが、毒性のあるアオコやユスリカも話も聞く。それで、調整池の水を農業に使用していることを危惧している。葉物野菜あたりに使われたら生のまま食べることもあるだろうと思うし研究しなければと思っています。あまり関係はありませんが。

○水質の問題は、自分も県の ISE (アイ・シー) ネットという会議で報告を受けるが、改善傾向にない現状のようです。事務局から他には何かありますか

○婦人会では、EMを使って子ども達と一緒にだんご作りとか家庭の雑排水、米のとぎ汁が一番へドロになりますので、諫早市内に 8 基タンクを据え付けて一般市民のかたもどうぞということで家庭でも使っていただきたいと思っています。

微々たる運動だとは思いますが、水質浄化美化について一生懸命平成 13 年からやっておりますので、一部を取り上げて、毒性があるとかといわれるが、私たちは毎日食べて元気にしておりますので、どうかと思います。干拓で採れたものはミネラルが豊富でおいしい。